

記載例

建設工事業者の受付は定期受付となりますので、有効期限2年間(令和8・9年度)の申請となります。

建設工事(県内業者)

県内業者用であることを確認

令和8・9年度 競争入札参加資格審査申請書

令和 8 年 1 月 20 日

申請日は、受付開始日(令和 8年1月15日)以降の日

町長名を確認

九重町長 日野康志 殿

今般、九重町所管の建設工事の競争入札に参加したいので申請します。

なお、申請業種は、大分県への競争入札参加資格申請業種と同一であり、経営規模等評価及び総合評定値の通知を受けた業種と同一とします。

この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、大分県への競争入札参加資格審査申請書と同一であり、事実と相違ないことを誓約します。

(申請者)

(1)許可番号 大臣(知事)般(特)1)第12345号 令和6年10月1日
大臣(知事)般(特)2)第54321号 令和7年4月1日
大臣(知事)般(特)第 号 令和 年 月 日

(2)郵便番号 (〒879 - 4895)

(3)所在地 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1

(フリガナ) コノエマチャクパホンテン

(4)商号又は名称 (株)九重町役場本店

(フリガナ) ダイホウリシマリヤクシャチュウ コノエ タロウ

(5)代表者職氏名 (役職) 代表取締役社長 (氏名) 九重 太郎

(6)連絡先 (電話番号) (FAX番号)
(0973 - 76 2111) (0973 - 76 - 2247)

(7)経営事項審査 (審査基準日) 令和7年6月30日

※建設工事の許可番号(必ず記入)

【大臣(許可)】

複数の都道府県で建設工事をする場合は、国土交通大臣の許可【知事(許可)】

1つの都道府県で建設工事をする場合は、当該都道府県知事の許可

【般】 ※建設業法施行令(R7.2.1改正)

一般建設業許可(下請金額が5,000万円未満(建築8,000万円未満))

【特】 ※建設業法施行令(R7.2.1改正)

特定建設業許可(下請金額が5,000万円以上(建築8,000万円以上))

【第 号】【年月日】

許可番号と許可年月

押印については省略

※経営事項審査の審査基準日(必ず記入)

【経営事項審査】

・建設業において、公共工事の入札に参加する建設業者の企業規模や経営状況などの客観事項を数値化した建設業法に規定する審査。

・公共工事を受注したい建設業者はこの経営事項審査を受けることが義務付けられている。

・有効期間は審査基準日(通常は決算日)から1年7箇月間

申請業種を記入

【一般】→1記入 【特定】→2記入

業種は下記のとおり

【土】土木・【建】建築・【大】大工・【左】左官・【と】とび・土エ・コンクリート・【石】石工・【屋】屋根・【電】電気・【管】管工事・【タ】タイル・れんが・ブロック・【鋼】鋼構造造物・【筋】鉄筋・【ほ】舗装・【しゆ】しゆんせつ・【板】板金・【ガ】ガラス・【塗】塗装・【防】防水・【内】内装・【機】機械器具・【絶】絶縁・【通】電気通信・【園】造園・【井】さく井・【具】建具・【水】水道・【消】消防・【清】清掃・【解】解体

(メール送信)

電子入札ができることが申請要件となっており、原則「同意する」に○印(それ以外に○の場合は内容確認)

Table with columns for business types (土, 建, 大, 左, 石, 屋, 電, 管, 夕, 鋼, 筋, ほ, ー, 板, ガ, 塗, 防, 内, 機, 絶, 通, 園, 井, 具, 水, 消, 清, 解) and rows for application types (1-般, 2-特定).

同意する  同意しない  未登録 (登録した場合は同意する)

※申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違した場合、入札参加資格を認定しない又は入札参加資格を取り消すことがあります。

※【添付資料(必須分)】

- ①「誓約書」(必須)→これが添付されていない場合は、受付しない(×)
②「納税証明書(町内業者は必須)」→町内業者でこれが添付されていない場合は、受付しない(×) = 令和8年1月15日以降の証明書

※【委任先がある場合(必須)】

- ①県内業者は、基本的に本社が県内にいることから委任先はないと考えられ、申請書に委任先記載欄がない。
②しかし、営業所や支店等を県内に有する業者があり、大分県への届出が本社のみになっている場合がある。
③その場合、当該営業所や支店等を委任先とする時は別に「委任先営業所設置届」の提出が必要

※【その他添付資料】

- ・基本的に、審査資料は大分県に提出し、そこで審査・承認を受けることになる。
・よって、市町村は大分県に登録していることを条件に受付するので、審査等は県に一任していることになる。
・従って、「申請書+誓約書+納税証明書(九重町に納税義務がある場合)」があればOKとなる。
・業者によっては、大分県に提出した資料を添付してくれるので、それはそのまま受け取る。

・【例】

- ①経営規模等総括表
②委任状←(申請書の委任先に記載がある場合に添付されているケースが多いが、大分県に委任状を提出していることを条件としているので、添付がなくてもOKとする。)
③使用印鑑届
④会社の登記簿謄本・決算書等
⑤その他(大分県に提出した書類等)

※【考え方】

・大分県に登録したデータ(会社名・代表者名・登録業種・委任先・連絡先等)を市町村は受取り(4月下旬)、それを利用して市町村データを作成している。よって、市町村は大分県と同一の申請であるとの誓約書を取ることで足りるので、市町村が受け取る書類は「申請書+誓約書(暴力団)+納税証明書(九重町に納税義務がある場合)」のみでよいことになる。

**記載例**

建設工事業者の受付は**定期受付**となりますので、**有効期限2年間(令和8・9年度)**の申請となります。

**建設工事  
(県外業者)**

県外業者用であることを確

令和8・9年度 競争入札参加資格審査申請書

九重町長 **日野 康志** 殿 **町長名を確認** 令和 8 年 1 月 20 日 **申請日は、受付開始日(令和 8年1月15日)以降の日付**

今般、九重町所管の建設工事の競争入札に参加したいので申請します。  
 なお、申請業種は、**大分県への競争入札参加資格申請業種と同一**とします。  
 この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、**大分県への競争入札参加資格審査申請書と同一**であり、事実と相違ないことを誓約します。

(申請者)

許 可 番 号 **国土交通大臣(特) 知事(特) 第 12345 号** ( ) 第 ( ) 号 ( ) 第 ( ) 号  
 許 可 年 月 日 **令和7年 4月 1日** 年 月 日 年 月 日

主たる営業所 (〒 830 - 0038 )  
 所 在 地 **福岡県福岡市〇〇〇**

フリガナ **ココノエマチャクパホンテン**  
 商号又は名称 **(株)九重町役場本店**

フリガナ **ココノエ タロウ**  
 代表者職氏名 **代表取締役社長 九重 太郎** **押印については省略可**

審査基準日(経審) **令和 7 年 3 月 31 日**

電 話 番 号 **0973 - 76 - 2111**  
 F A X 番 号 **0973 - 76 - 2247**

**※建設工事の許可番号(必ず記入)**  
**【大臣(許可)】**  
 複数の都道府県で建設工事をする場合は、国土交通大臣の許可  
**【知事(許可)】**  
 1つの都道府県で建設工事をする場合は、当該都道府県知事の許可  
**【般】** ※建設業法施行令(R7.2.1改正)  
 一般建設業許可(下請金額が5,000万円未満(建築8,000万円未満))  
**【特】** ※建設業法施行令(R7.2.1改正)  
 特定建設業許可(下請金額が5,000万円以上(建築8,000万円以上))  
**【第 号】【年月日】**  
 許可番号と許可年月

契約締結を従たる営業所に委任する場合の委任先(委任する場合のみ記入のこと)  
 (委任先は建設業法第3条に規定する営業所で**大分県への委任先と同一**に限る)

委任先の営業所 (〒 879 - 4895 )  
 所 在 地 **大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1**

営業所の名称 **九重町役場支店**

電 話 番 号 **0973 - 76 - 2111**  
 F A X 番 号 **0973 - 76 - 2247**

フリガナ **ココノエ ジョウ**  
 被委任者職氏名 **支店長 九重 次郎**

※委任先営業所の住所、名称、連絡先、被委任者の職氏名  
 ※原則、**大分県への委任先と同一**であること。(なお、**委任先が異なる場合には「委任先営業所設置届」を提出すること**)

経審及び大分県への入札参加資格審査申請業種 (入札申請は、委任先がある場合は委任先が許可を受けている業種とする)

業種	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	→	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
1-般	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
2-特																													
申請	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	

**【経審欄】経営事項審査を受けている業種**  
**【般】**⇒1記入 **【特】**⇒2記入  
 業種は下記のとおり  
**【土】**土木・**【建】**建築・**【大】**大工・**【左】**左官・**【と】**とび・**【石】**石工・**【屋】**屋根・**【電】**電気・**【管】**管工事・**【夕】**タイル・れんが・ブロック・**【鋼】**鋼構造物・**【筋】**鉄筋・**【ほ】**舗装・**【しゅ】**しゅんせつ・**【板】**板金・**【ガ】**ガラス・**【塗】**塗装・**【防】**防水・**【内】**内装・**【機】**機械器具・**【絶】**絶縁・**【通】**電気通信・**【園】**造園・**【井】**さく井・**【具】**建具・**【水】**水道・**【消】**消防・**【清】**清掃・**【解】**解体  
**【申請欄】申請業種について記入(☑)**

電子入札システムに登録されたEメール  
 アドレスを利用した発注機関からの各種  
 連絡事項のメール送信について

同意する  同意しない  未登録 (登録した場合は同意する)

**(メール送信)**  
 電子入札ができることが申請要件となっており、原則「同意する」に○印(それ以外に○の場合は内容確認)

※申請書及び添付書類の記載事項が、事実と相違した場合、入札参加資格を認定しない又は入札参加資格を取り消すことがあります。

**※【添付資料(必須分)】**

- ①「誓約書」(必須)→これが添付されていない場合は、受付しない(×)
- ②「納税証明書(町内業者は必須)」→町内業者でこれが添付されていない場合は、受付しない(×) = 令和8年1月15日以降の証明書

**※【大分県への委任先が異なる場合(必須分)】**

・大分県への委任先と異なる場合には、別に「委任先営業所設置届」の提出が必要

**※【その他添付資料】**

- ・基本的に、審査資料は大分県に提出し、そこで審査・承認を受けることになる。
- ・よって、市町村は**大分県に登録していることを条件**に受付するので、審査等は**大分県に一任**していることになる。
- ・従って、「申請書+誓約書+納税証明書(九重町に納税義務がある場合)」があればOKとなる。
- ・業者によっては、大分県に提出した資料を添付してくるので、**それはそのまま受け取る。**
- ・【例】
  - ①経営規模等総括表
  - ②委任状←(申請書の委任先に記載がある場合に添付されているケースが多いが、大分県に委任状を提出していることを条件としているので、添付がなくてもOKとする。)
  - ③使用印鑑届
  - ④会社の登記簿謄本・決算書等
  - ⑤その他(大分県に提出した書類等)

**※【考え方】**

・大分県に登録したデータ(会社名・代表者名・登録業種・委任先・連絡先等)を**市町村は受取り**(4月下旬)、それを**利用して市町村データを作成**している。よって、市町村は「大分県と同一の申請である」との誓約を取ることで足りるので、**市町村が受け取る書類は「申請書+誓約書(暴力団)+納税証明書(九重町に納税義務がある場合)」のみ**でよいことになる。

建設コンサルタント等

記載例

建設コンサルタント等の受付は追加受付となりますので、有効期限 1年間(令和8年度のみ)の申請となります。

令和8年度 競争入札参加資格審査申請書

建設コンサルタント等用であることを確認

町長名を確認

令和 8 年 1 月 2 0 日

申請日は、受付開始日(令和 8年1月15日)以降の日付

九重町長 日野 康 志 殿

今般、九重町所管の測量及び建設コンサルタント等の競争入札に参加したいので申請します。なお、申請業種は、大分県への競争入札参加資格申請業種と同一とします。この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、大分県への競争入札参加資格審査申請書と同一であり、事実と相違ないことを誓約します。

(申請者)	
01 郵便番号	8 3 0 0 0 3 8
02 住 所	福 岡 県 福 岡 市 ○ ○ ○
(フリガナ)	ヨコノエマチヤクバ ホンテン
03 商号又は名称	(株)九 重 町 役 場 本 店
04 代表者職氏名 (役職)	代表取締役社長 (氏名) 九 重 太 郎
05 電話番号	0 9 7 3 - 7 6 - 2 1 1 1
06 FAX 番号	0 9 7 3 - 7 6 - 2 2 4 7
(委任先)	
07 郵便番号	8 7 9 4 8 9 5
08 住 所	大 分 県 玖 珠 郡 九 重 町 大 字 後 野 上 8 番 地 の 1
09 支 店 名 等	九 重 町 役 場 支 店
10 被委任者職氏名 (役職)	支 店 長 (氏名) 九 重 次 郎
11 電話番号	0 9 7 3 - 7 6 - 2 1 1 1
12 FAX 番号	0 9 7 3 - 7 6 - 2 2 4 7
13 大分県への申請業種	測量 <input type="radio"/> 建築 <input type="radio"/> 土木 <input type="radio"/> 地質 <input type="radio"/> 補償 <input type="radio"/>
14 電子入札システムに登録されたEメールアドレスを利用した発注機関からの各種連絡事項のメール送信について	同意する <input type="radio"/> 同意しない <input type="radio"/> 未登録 (登録した場合は同意する) <input type="checkbox"/>

押印については省略可

※委任先営業所を設置している場合に記入(住所、支店名等の名称、被委任者の職氏名、連絡先)

(申請業種) 大分県に申請した業種に○印  
【測量】測量業務  
【建築】建築関係コンサルタント業務  
【土木】土木関係コンサルタント業務  
【地質】地質調査業務  
【補償】補償関係コンサルタント業務

(メール送信) 電子入札ができることが申請要件となっており、原則、「同意する」に○印(それ以外に○の場合は内容確認)

※申請書及び添付書類の記載事項が、事実と相違した場合、入札参加資格を認定しない又は入札参加資格を取り消すことがあります。

※【添付資料(必須分)】

- ①「誓約書(必須)」→これが添付されていない場合は、受付しない(×)
- ②「納税証明書(町内業者は必須)」→町内業者でこれが添付されていない場合は、受付しない(×) = 令和8年1月15日以降の証明書

※【その他添付資料】

- 基本的に、審査資料は大分県に提出し、そこで審査・承認を受けることになる。
- よって、市町村は大分県に登録していることを条件に受付するので、審査等は市町村に一任していることになる。
- 従って、「申請書+誓約書+納税証明書(九重町に納税義務がある場合)」があればOKとなる。
- 業者によっては、大分県に提出した資料を添付してくるので、それはそのまま受け取る。
- 【例】
  - ①経営規模等総括表
  - ②委任状←(申請書の委任先に記載がある場合に添付されているケースが多いが、大分県に委任状を提出していることを条件としているので、添付がなくてもOKとする。)
  - ③使用印鑑届
  - ④会社の登記簿本・決算書等
  - ⑤その他(大分県に提出した書類等)

※【考え方】

大分県に登録したデータ(会社名・代表者名・登録業種・委任先・連絡先等)を市町村は受取り(4月下旬)、それを利用して市町村データを作成している。よって、市町村は「大分県と同一の申請である」との誓約を取ることで足りるので、市町村が受け取る書類は「申請書+誓約書(暴力団)+納税証明書(九重町に納税義務がある場合)」のみでよいことになる。